

令和 8 年度

準要保護児童生徒援助費支給予定表（一人当たりの単価、単位は円）

令和8年度		小学校 入学前	小 学 校			中 学 校				
			1年生	2～5年生	6年生	中学入学前	1年生	2年生	3年生	
援助費	学用品費等		11,630	13,900	13,900		22,730	25,000	25,000	
	※ 新入学用品費	64,300	( 64,300 )	—	—	81,000	( 81,000 )	—	—	
	修学旅行費		—	—	22,690	—	—	—	60,910	
	校外活動費(宿泊なし)		1,600	1,600	1,600	—	2,310	2,310	2,310	
	校外活動費(宿泊あり)		3,690	3,690	3,690	—	6,210	6,210	6,210	
	給食費(全額免除)		2026年4月より小学生の給食費は無償				免除： 1食につき 300円			
	合計	通常	64,300	16,920	19,190	41,880	81,000	31,250	33,520	94,430
	新入学用品費を受給していない場合	—	81,220	—	—	—	112,250	—	—	
期別 支給額	1期分	通常	3,870	4,630	4,630		7,570	8,330	8,330	
	6月26日	新入学用品費を受給していない場合	68,170	—	—		88,570			
	内訳	学用品費		3,870	4,630	4,630		7,570	8,330	8,330
		※ 新入学用品費		( 64,300 )	—	—		( 81,000 )	—	—
	2期分	学用品費	3,880	4,630	4,630		7,580	8,330	8,330	
	10月30日									
	新入学用品費	64,300				81,000				
	1月29日									
	3期分	学用品費、校外活動費等	9,170	9,930	32,620		16,100	16,860	77,770	
	2月26日									
	内訳	学用品費		3,880	4,640	4,640		7,580	8,340	8,340
修学旅行費			—	—	22,690		—	—	60,910	
校外活動費(宿泊なし)			1,600	1,600	1,600		2,310	2,310	2,310	
校外活動費(宿泊あり)			3,690	3,690	3,690		6,210	6,210	6,210	
支給額計	通常	64,300	16,920	19,190	41,880	81,000	31,250	33,520	94,430	
	新入学用品費を受給していない場合	—	81,220	—	—	—	112,250	—	—	

- ※ 新入学用品費（小学1年・中学1年）は、「入学前の1月」または「入学後の6月」のどちらかで支給します。
- 援助費（表の上段）を年3回（6月・10月・2月）に分けて支給します。単価は年度途中で変わる場合があります。
- 学年により単価や支給項目が異なります。年度途中の認定の場合、学用品費は月割りで支給します。
- 修学旅行費・校外活動費については、認定月以降で単価を上限とした実績により支給します。
- 小学生の給食費は、2026年4月より無償となりました。中学生の給食費（1食300円）は、認定月の1日分から全額免除となります。